# エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議
（略称　藤沢エコネット）

２００７年　１２月　１日
第１６３号


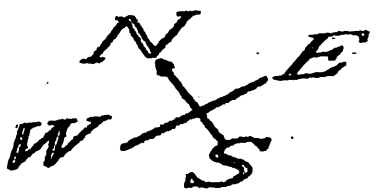


主な記事
- 川崎健氏「畑井メタル」受賞おめでとう
- 空気の汚れと対策で市と話し合い
- ごみ有料化裁判第５回結果
- これからの食のゆくえ


事務局〒252-0816 藤沢市遠藤８４９－９青柳
☎／ＦＡＸ 0466-87-4922（夜間のみ）
http://comcom.jca.apc.org/econet/


## これからの食のゆくえ

今年いちばん騒がれたのは食品の表示偽装であった。「白い恋人」「赤福」「船場吉兆の偽装表示」など、なぜこんなに消費者をだますのか。

１１月１１日、安田節子さん（ＮＰＯ法人日本有機農業研究会理事・遺伝子組み換え食品や原子力発電所の問題にも取り組んでいる）の講演を聴くことができたので紹介したい。

いま考えなければいけないのは、コメである。コメは関税が高いため輸入が規制されているが自由貿易に押される可能性がある。コメは輸入規制により国産が９５％であるが他の穀物は輸入に依存している。また、コメからもバイオエタノール燃料をつくる構想も始まり新潟で実験している。

ＷＴＯ（世界貿易機関・自由貿易の促進を主目的にする）の成立以降農産物や食料の一層の貿易商品化、世界規模の流通システム化がなされた。それにより安全基準が緩和され、質が低下した。国内業者は競争と利益至上主義により表示偽装が絶えない。日本は流通できるようにするため規制の基準まで換え、添加物などの規制緩和を行った。

アメリカやアジア諸国でバイオエタノールを化石燃料の代替として原料の大豆やトウモロコシを大規模に生産し、従来の作物は、より高く売れるのでトウモロコシ畑に転換している。アメリカでは、良質なトウモロコシはバイオエタノールにし、残った不良品は飼料としてアカカビのはえたまま日本に輸出、日本の農家は豚や鳥の餌として食べさせると、豚や畜産はいろいろな病気にかかり障害を起こしている。

トウモロコシや大豆、小麦などの輸入原料が値上がりし、その加工食品も一斉に値上がりし、エネルギーと食料で作物の争奪戦が繰り広げられ、日本のコメの備蓄量はたった５５日といわれている。

中国、インド、アフリカなどの国は森林伐採しトウモロコシ、パームオイル、サトウキビなどの畑をつくる。温暖化や気候変動をもたらす。 低下する食糧自給率、耕作放棄、農地の企業利用でよいのか。日本の食文化・農業のたてなおしが求められており、食の安全・安心は食べ物の由来が「見える」ということである。消費者として出来ることは国産のしっかりした餌で育てた肉や食物を食べること、というお話しであった。

少し前までは農産物は国産の日本であったのにいつしか野菜も外国産が市場に安くまかり通っている。食の輸入依存によらず国産で安心な食糧を期待したい。

そして、コメをもっと主食にとりいれて食べよう。　（日比遙）

# 畑井メダル受賞おめでとうございます！！

エコネットニュース１１月号の巻頭言「地球温暖化問題と科学者」の記事を書いて戴いた鵠沼藤が谷在住で，湘南のなぎさを守る会代表の川崎健博士（東北大名誉教授）が本年６月に沖縄で開催された第２１回太平洋学術会議において，「畑井新喜司メダル THe Shinkishi Hatai Medal」を受賞されました．この賞は，１９６６年に創設され，日本学術会議が選考する海洋生物学分野における権威ある国際賞です．これまでに１２名が受賞していますが，日本人では北大の元田茂教授についで二人目，２０年ぶりの受賞です．

気候変動ともかかわる「レジーム・シフト」という国際的研究分野の形成に寄与した功績が高く評価されたものです．

今回受賞対象になった研究は「レジーム・シフトと太平洋における多獲性浮魚類の資源変動メカニズムの研究」です．レジーム・シフトは，地球規模の気候変動に駆動されて，気候（大気）ー海洋ー海洋生態系の基本構造がひとつのシステムとして全地球的，長期的なスケールで転換する現象です．

イワシ・サバ・サンマ・アジなどの回遊性小型浮魚の漁獲量大変動（豊漁だったカタクチイワシが獲れなくなり，マイワシがたくさん獲れるようになる＝魚種交代と呼ぶ）が知られていましたが，何故起きるのか１００年前から大論争になっていました．

これまでの学説は，資源の自然増加量と漁獲強度とは平衡関係にあり，水産資源は，取らなければ増えると考えられてきました．従って，乱獲ー減少，漁獲制限すると増えるー乱獲ー減少の繰り返えしていると考えられてきました．この資源平衡論（MSY 理論）を理論的基礎に最大持続生産量（MSY=Maximum Sustainable Yield）に基づいて管理目標を定め，漁獲高を割り当てて来ました．国連の海洋法条約による漁獲割り当てもこの考え方を基本にしていますが，環境の影響はノイズ（変化に方向性が無く）であり，長い期間にわたり平均化すると０になるということで考慮されていません．そのため様々な問題が解決されていません．レジーム・シフト論は，この理論の間違いを正すことになるのではないかと注目されているのです．

レジーム・シフト理論では，環境の影響には方向性があると考え，気候（大気）ー海洋ー海洋生態系は，一体性をもったシステムであり，その基本的構造をレジームといいます．水産資源管理において，これまで無視されていた環境と生物の間の相互作用を正しく捉えることができるようになっていくことが期待されます．このことは，地球規模での気候変動解明ともかかわってくることになるのです．

１９８３年にコスタリカで開かれたＦＡＯ（国連食料・農業機構）主催の「浮魚資源の資源量と魚種組成の変化を検討する専門家会議」において川崎教授が初めてレジーム・シフトを指摘し，理論化されてきました．その指摘とは，

（１）太平洋で互いに遠く離れて分布している極東マイワシ，カリフォルニア・マイワシ，チリ・マイワシの３つの資源の大変動は同調している．

（２）このような共通の変動の原因は，太平洋規模の海洋変動とそれに関する気候変動を考慮に入れずに説明することは困難である．

というものでしたが，市場要因や技術革新が，異なる水域でほぼ同時的に起きたのではないか？見かけ上の同時性は偶然に過ぎないのではないか？と MSY 理論を信じていた研究者からは見られていました．しかし，

１９８６年スペインのビゴで行われた”海洋魚類資源の長期変動”というシンポジウムで「太平洋の３つの大きなマイワシ資源の変動と全球温度の傾向」という論文（資源変動と気温変動とは完全に同調し，黒潮域とフンボルト海流域のマイワシとカタクチイワシの漁獲量変動は，完全に逆相関している）を報告し，懐疑的であった他の研究者達にも支持され，国際的な研究（遠く離れた水域間のバイオマス変動の同調性，バイオマス変動と全球気候変動との関係，魚種交代とその水域間の同調性についての研究等）が開始され始めました．

１９８７年にはメキシコ・ラパスで国際的ワークショップが開かれました．この年，日本の柏原氏によりアリューシャン低気圧に関するレジーム・シフト論が発表され，８９年には仙台で大規模な国際シンポジウムが開かれました．

マイワシやカタクチイワシ資源の長期的な増減傾向が，地球上のいろいろな海域において同期していることが認識され，海水の交換がほとんどない遠く離れた海域間での同期的な資源変動は，それが海洋によってではなく大気によって媒介されることを示すと考えられ，地球規模の気象変動や大洋規模の海象変動と，魚類資源の増減傾向との関係が研究され始めました．８０年代の終わりには，海洋プランクトンでも「レジーム・シフト」が起きることが見つかり，レジーム・シフトには法則性があり，三者が数十年周期で同期的に変動していることが明らかになり、「海洋生態系のレジーム・シフト」という考え方が形成されたのです．

９０年代になると海洋生態系と地球規模の気候変動について研究する GLOBEC (Global Ocean Ecosystem Dynamics)や北太平洋海域を科学的に解明するため，加盟国が協力して生物資源並びに海洋環境及び海洋と陸地，大気との相互作用，気象変動との関係，海洋利用，海洋資源等についての調査・研究を行っている PICES(North Pacific Marine Science Organization=北太平洋海洋科学機構)などでは大気一海洋を包括的に捉えて研究する「レジーム・シフト」研究が主流になってきました．

このことは，地球温暖化の解明とも関連し，世界的気候の枠組みとかかわる海洋大循環（熱塩循環）とも繋がる研究となっています．

「レジーム・シフト」のレジームとは地球環境の「基本的な構造」，シフトとは「転換する」という意味の英語です。一言でいうと、レジーム・シフトとは気候がある状態から別の状態へと地球規模で急速に変化し，その影響を受けて海の環境や生態系が大きく変化する自然現象のことです．この現象の大きな特徴は，その急速な変化にもかかわらず，ひとたび発生すればその状態は 10 年以上持続することです．例えば，ある場所の気温や海水温が平年に比べて低い状態が 10 年以上も続いたかと思えば，その持続期間に比べるとかなり短期間のうちに気温や海水温が上昇し，以後少なくとも 10 年以上にわたって平年よりも気温や海水温の高い状態が持続することになります．

レジーム・シフト理論は，川崎先生が提唱し，展開された理論で，海洋生態系全体の変動を統一的・包括的に説明しうる基本的な原理であると国際的に認められ，先生は"Father of regime-shift"と尊敬を込めて呼ばれています．川崎先生は私たち藤沢市民の誇りであり，このような優れた科学者と一緒に市民運動ができることはこの上もない喜びと感謝の気持ちで一杯です．　　（宮地俊作）

# 大気汚染測定結果について、藤沢市環境保全課と話し合い報告

藤沢の空気を考える会　　澤野井道子

恒例になった「藤沢の空気を考える会」と市環境保全課との話し合いを１０月２６日に行いました。あらかじめ提出しておいた質問に回答を頂き、市の取り組みや現状について話し合いました。

藤沢市の 18 年度の大気に関する見解は「自動車ＮＯＸ・ＳＰＭ法が施行されて、多少よくなってきているが、横ばいである。車社会を脱却しない限り改善は難しい。ＳＰＭはクリアーできていない測定局もあるが、これは県内同じようで黄砂の影響もあるので何ともいえない。光化学スモッグ注意報も出される回数が増えてはいるが、その発生のメカニズムは複雑で、ＮＯ２との関連は認められていない。天然ガス車保有台数等は神奈川県生活環境の保全に関する条例の割合を越えている。」としている

しかし、我々の測定ではまだ高い値の所もあるし、学校保健実態調査によるとぜん息児の比率が年々増え、全国平均を大きく上回っている。このことは現在のＮＯ２の環境基準となっている 0.004ppm~0.006ppm 以下では人体に及ぼす影響が大きいことを示していると考えられる。市にも努力目標を１９７８年に緩和される以前の環境基準 0.002ppm に置き、また独自の環境基準を定めることを要求し続けていきたい。

**大気汚染に関する要望書**

1）　市民の調査データを活用してください。

市の調査は点ですが、市民の 400 にのぼる調査は面となっています。簡易調査とはいえ、傾向を捉えることは出来ます。市内全域がきれいな空気になるよう、市民のデータを活用してください。

2）　緑の保全を街づくりの基本におき緑地を増やすために抜本的な対策をしてください。

区画整理や道路をつくるため、里山や緑が急激に減っています。緑をしっかり保全して街づくりを行ってください。

また、農地などが駐車場になる場合、緑地を必ず残すなどの施策を行ってください。

3）　喘息を減らすため、総合的な対策を立ててください。

児童の喘息が年々増加しています。早急に対策を取らなければなりません。藤沢市では、06 年喘息罹患率が小学校で１割を超えました。全国平均は３．７％で、その 2.8 倍です。中学校でも 9.3%（全国平均３％）です。この深刻な事態を深く認識して関連する課による横断的プロジェクトを立ち上げ、因果関係も含めて総合的な対策を講じてください。

4）　自転車道路の整備など、環境にやさしい街づくりに取り組んでください。

5）　天谷先生測定の（2006.12.6,7）NO2 値の疑問点（先生より市へ提出済）への回答と、島津製作所の測定装置の第３者による再点検をお願いしたい。

6）　市からお借りしている、分子拡散法による測定の結果をも見ますと明治地区の数値が、かなり高く藤沢橋と比べても高い、城南交差点と藤沢橋の交通量はどちらが多いのですか。

7）　明治の分子拡散法の測定器具設置場所の城南２－８－１は約７０世帯のマンションのある住宅地です。分析結果を見ますと藤沢橋と変わらない大気汚染のひどい地域だと思います。住民の健康を考えた対策が必要と思いますが、どのような対策が考えられますか。

8）　藤沢橋交差点には土壌浄化装置が設置してあると聞きますが、その効果についてはどのようにお考えですか。

9）　横浜湘南道路計画では、城南２丁目付近のトンネル出入り口開口部（明かり部）の大気汚染対策として、土壌浄化脱硝装置は効果があると考えられますか。

市からの回答

1、市の分子拡散法のよる測定場所を増やしている。

2、建物が出来る場合は、緑化率が決まっているが、建物のない駐車場の場合には法的にも規制がないので、緑を増やすよう要請出来ないのが現状である。

3、環境省環境保健部保健業務室発表の大気汚染に係わる環境保健サーベランス調査によると「３歳児調査及び６歳児調査のいずれにおいても大気汚染物質の高い地域ほど呼吸器症有症率が高くなることを示す結果は得られず、またぜん息有症率の変化と大気汚染物質濃度の変化との関連性に一定の傾向は見られなかった。」となっていて、今のところ市の見解もこれによっている。(学校保健実態調査や我々の実感とどうして見解がこんなに違ってくるのか。)

また、環境省は幹線道路沿道のおける局地的大気汚染と呼吸器疾患との関係について解明するため、「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査―そら（ＳＯＲＡ）」を行うことを発表している。結果を注目していきたい。

4、環境省発表の数値と簡易測定で得られた数値の間で、低い値については相関があるが、高い値（０．１ppm~0.3ppm）については、相関が見られないのは何故だろうか。という疑問が測定をしている人の間でいつも出され、この疑問を解くために、市で設置している測定機械を資格をお持ちの天谷先生が点検させていただきたいと申し入れたが、これについては断られた。測定法や測定機械については市民の手によって確かめることも出来ないので、市保全課で責任を持ってやっていただくようにお願いした。

5、藤沢橋に平成１０年に試験的に設置されていた土壌浄化装置は１４年に廃止されたそうで、メンテナンスや効果の測定に費用がかかり、その効果については、確認はしていないが、藤沢橋のようなオープンな所では確かめられないのではないかということでした。

以上

市民が400カプセルを用いて測定した市内全域の結果（2007年6月結果）

## 測定結果の地域別集計

2007年 6月

| | 道路沿い | | 非道路沿い | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 平均（ppm） | 件数 | 平均（ppm） | 件数 | 平均（ppm） |
| 片瀬地区 | 9 | 0.037 | 30 | 0.014 | 39 | 0.019 |
| 鵠沼地区 | 15 | 0.042 | 5 | 0.017 | 20 | 0.036 |
| 辻堂地区 | 6 | 0.043 | 0 | | 6 | 0.043 |
| 村岡地区 | 10 | 0.028 | 20 | 0.013 | 30 | 0.018 |
| 藤沢地区 | 37 | 0.047 | 18 | 0.018 | 55 | 0.037 |
| 明治地区 | 41 | 0.041 | 22 | 0.025 | 63 | 0.036 |
| 善行地区 | 26 | 0.038 | 24 | 0.018 | 50 | 0.028 |
| 大庭地区 | 10 | 0.057 | 9 | 0.020 | 19 | 0.039 |
| 六会地区 | 0 | | 8 | 0.015 | 8 | 0.015 |
| 湘南台地区 | 10 | 0.041 | 9 | 0.025 | 19 | 0.033 |
| 遠藤地区 | 0 | | 10 | 0.014 | 10 | 0.014 |
| 長後地区 | 4 | 0.035 | 7 | 0.019 | 11 | 0.025 |
| 御所見地区 | 6 | 0.064 | 11 | 0.010 | 17 | 0.029 |
| 全体 | 174 | 0.043 | 173 | 0.017 | 347 | 0.030 |

昨年の市民要請で増やした地点（明治市民の家、用田郵便局）の結果と市民貸出（城南）結果

$NO_2$簡易測定結果 冬期(12月)（ppb）

| | 明治小学校 | 明治市民の家 | 藤沢橋 |
|---|---|---|---|
| H13 | 40 | 41 | 48 |
| H14 | 39 | 41 | 46 |
| H15 | 35 | 47 | 39 |
| H16 | 36 | 37 | 36 |
| H17 | 36 | 35 | 50 |
| H18 | 35 | 39 | 42 |

NO2簡易測定結果 用田

| | 用田郵便局 | 参考(御所見小) | 参考(藤沢橋) |
|---|---|---|---|
| H19/6 | 22 | 17 | 31 |
| H19/7 | 26 | 19 | 28 |
| H19/8 | 19 | 13 | 23 |

NO2簡易測定結果 市民貸出(城南)

| | Ave. | Max | 参考(藤沢橋) |
|---|---|---|---|
| H16 | 30 | 43 | 32 |
| H17 | 29 | 41 | 33 |
| H18 | 35 | 39 | 42 |
| H19/4 | 26 | - | 34 |
| H19/5 | 24 | - | 26 |
| H19/6 | 27 | - | 31 |
| H19/7 | 24 | - | 28 |
| H19/8 | 16 | - | 23 |
| H19/9 | 21 | - | 26 |

# 藤沢ごみ有料化裁判だより　１１月２６日第５回

## ＜裁判長＞
## 藤沢市の提出書類は不十分として、再度、市に準備書面の提出を命ずる

１１月２６日（月）午前１１時３０分より　第５回裁判が、横浜地方裁判所で行われました。
今回の裁判は、前回、前々回裁判で、裁判長より、
①、藤沢市のごみ有料袋は高すぎるのではないか
②、どうして、藤沢市は、市の本来業務であるごみ処理費（収集、運搬、焼却、処理費）まで、市民から手数料を徴収出来るのか
との質問が出され、市の方から、それに答える準備書面が出されることになっていました。
ところが、提出された市の準備書面は、何ら裁判所の質問に答えていないばかりか、昨年、市民が提出した有料化条例制定反対の請願署名に反論すると言ったトンチンカンな書面でした。原告は、市の準備書面は、なんら裁判所の質問に答えたものとなっていないと指摘しましたが、裁判長もあきれて、市に、再度次のような内容の書面を提出するよう命じました。
① 今回の準備書面の裏付けとなる資料を提出すること
② 市のごみ処理手数料徴収が、地方自治法２２７条に反しないという文献、判例、事例等を示すこと
③ 手数料の金額をいくらにするか、何に使うか相当性をどのように決めたのか行政判断の根拠を示すこと
市の弁護士から、指摘された点について、次回までに回答しますとの答弁がありました。
しかし、裁判長が市に提出を命じた資料は、藤沢
市のごみ有料化の合法性を、もっと資料を添えて
説明するよう求めたものばかりです。
原告側としても、市が提出するであろうと予測される資料に反論する資料を、次回裁判に向けて、今から準備しておく必要があると思われます。

## 原告、当事者判決（３人への判決）を認める準備書面提出

前回の裁判で、裁判長より、今回の裁判は当事者訴訟（３人への判決）に絞って考えないかとの発言がありました。原告側として、専門家の意見も聞いて検討した結果、とりあえず３人だけの判決を貰い、それを市民全体に波及させて行こうという事にして、裁判所の要請を受け入れる事にしました。

＜次回　第６回裁判＞
１月 28 日（月）午前 11 時 30 分
於：横浜地方裁判所
多くの皆さんの裁判傍聴をお願いします。

## 「不都合な真実」上映会

アカデミー賞・ノーベル平和賞受賞した元米副大統領アル・ゴア氏の講演を記録したドキュメンタリー映画で話題作

**１２月９日（日） 14:00～** 藤沢産業センター６Ｆにて

主催 藤沢市地球温暖化対策地域協議会

連絡先 藤沢市環境管理課５０－３５２９

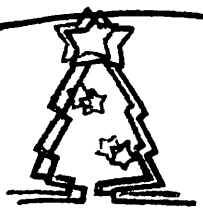

## 大気一斉測定 冬季測定

**12月6日(木)～7日(金) 24時間**

簡易測定管にて測定します。測定希望者は事務局まで

☎ ８７－４９２２青柳

## ごみ有料化裁判（第６回）

有料化の違法を訴える裁判は原告の発言が裁判を分かりやすくしています。

多くの方の傍聴をお願いします

**とき 1月28日（月）１１時３０分から 場所 横浜地方裁判所**

問合せ／藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会 ☎４４－２６５２

## 環境市民講座 ～市内に残された自然を巡る～

残り少なくなった自然や既に失われてしまった場所を訪れこれからの茅ヶ崎の環境についてみんなで考えることにします

とき １２月８日（土） ９：００

ところ 茅ヶ崎市役所集合

申込み 先着２０人

主催 環境市民会議（ちがさきエコワーク）

申込み 茅ヶ崎市環境政策課

## 藤沢エコネット

会員募集→会費３０００円 振込口座は→郵便局へ→ 00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 １２月１１日（火）１７：３０～ 学習文化センターにて

《編集後記》藤沢にも黄色に色づいた銀杏の並木があった。この時期落葉で掃除が大変になるが歩いてみると輝いてとてもきれいだ。さて、温暖化防止の会議がインドネシアのバリ島で行われる。ＣＯ２など温室効果ガスの削減にどう対策を取るのかを話し合う会議で、京都議定書第３回締約国会議も同時並行して行われる。砂漠化、ハリケーン、氷河後退などの異常気象に危機を感じ2012年までに６％削減に全力で達成させる努力を望む。 (H)